

鯖江市公民館施設使用許可申請書

令和 年 月 日

鯖江市教育委員会 殿

住 所

申請者名

(名称)

電話番号

市外加算について

【申請者の住所が市内】

☐ 申請団体のメンバーの過半数が鯖江市在住（名簿の提出を求める場合があります）

【申請者の住所が市外】

☐ 申請団体のメンバーの過半数が鯖江市在住のため、市内料金の適用を希望する（名簿の提出が必要）

次のとおり使用許可を申請します

使 用 目 的 (行 事 の 名 称)		
使 用 の 日 時	年 月 日 () : ~ : まで	
開 始 時 間	時 分から	
使 用 場 所	中河公民館 1 階 : ☐ 第1会議室 ☐ 第2会議室 ☐ 和室 ☐ 調理実習室 ☐ 図書室 2 階 : ☐ 大会議室 ☐ 第3会議室 ☐ 第4会議室 ☐ 和室 ☐ 研修室	
	中河農業者トレーニングセンター (体育館) ☐ 個人使用 ☐ 専用使用 (A, B, C, Dコート) ☐ 1/4面 (A) ☐ 1/4面 (B) ☐ 1/4面 (C) ☐ 1/4面 (D) ☐ 1/2面 (AB) ☐ 1/2面 (CD) ☐ 3/4面 (A, B, C) ☐ 3/4面 (B, C, D) ☐ 全面 (A, B, C, D)	
附 属 設 備 等 の 使 用	☐ 有 ☐ 無 ※有の場合 ()	
体 育 館 床 ラインテープ	☐ 貼らない ☐ 貼る	
空調設備の使用	☐ 有 ☐ 無 ※体育館は空調設備がありません。	
入 場 予 定 人 員	人	
入 場 料	入場料またはこれに類する金銭の徴収の有無および金額 ☐ 有 ☐ 無 金額 (円)	
備 考		
※ 使 用 料 (この欄は施設側が記入)	合計 円	減免適用 80% ・ 100%

裏面の注意事項をご確認ください

赤枠内の『市外加算について』と裏面の『注意事項』はご確認くださいましたか？ ☐ はい

【注意事項】

- 1) 使用料は前納ですが、利用者の都合においてキャンセルをした場合は返還いたしません。(鯖江市公民館設置および管理に関する条例第4条に記載)
- 2) 選挙の実施、ウイルス感染状況、自然災害での基地設置等により、事前の通知なく施設の使用を中止する場合があります。その際、予定行事が中止・延期となった場合において利用者に損害が生じて、公民館はいわゆる事業損失補償（キャンセル料等の補償）を行わないため、ご了承の上、申請ください。
- 3) 使用後は清掃を行い、事務所にて利用日誌をご記入ください。
- 4) 施設設備等、棄損した場合には速やかに事務所へご連絡ください。また、公民館施設・敷地内は禁煙です。連絡なく棄損箇所が見つかった場合や吸い殻のポイ捨てを発見した場合には、今後一切の利用を停止させていただきます。